

体育館等の利用制限を段階的に解除します

- 6月から利用制限を段階的に解除します。各施設の対応等については、次のとおりとしますのでお知らせします。
- 市総合体育館、本吉総合体育館、唐桑体育館、公民館に併設する軽運動場については、大会での利用を再開し、2時間としていた利用制限を解除します。また、利用者を県内の団体のみとしていた制限を解除します。

1 体育館等の利用制限

		移行期間					移行期間後	
		5月18日～	5月25日～	6月1日～	6月19日～	7月10日～	8月1日以降	
施設利用の制限	市総合体育館	・メインアリーナは40人程度までの団体、サブアリーナは20人程度までの個人又は団体で、2時間以内の練習会に制限 ・トレーニングルーム、プレイルーム、共用スペースは利用中止		・当面の間、メインアリーナは100人程度、サブアリーナは40人程度まで、会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限 ・トレーニングルーム、プレイルームは利用中止を継続、共用スペースは利用再開	今後の状況を踏まえて判断			
	本吉総合体育館	・アリーナは20人程度までの個人又は団体で、2時間以内の練習会に制限 ・トレーニングルーム、共用スペースは利用中止		・当面の間、アリーナは100人程度まで、会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限 ・トレーニングルームは利用中止を継続、共用スペースは利用を再開する				
	唐桑体育館	・第1体育室は20人程度までの団体で、2時間以内の練習会に制限		・当面の間、第1体育室は100人程度までの人数に利用を制限				
	市民会館	・大ホールは利用中止		・大ホールの利用を再開 ・大ホール、中ホールは各々100人までの人数に利用を制限				・大ホールは500人程度（収容率50%）、中ホールは150人程度（収容率50%）まで、会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限
	はまなすの館	・全館利用中止		・全館の利用を再開 ・ホールは100人まで、楽屋等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限				・ホールは200人程度（収容率50%）まで、楽屋等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限
	公民館	・軽運動場は20人程度までの団体で、2時間以内の練習会に制限		・当面の間、軽運動場は100人程度まで、会議室等は各々の収容率50%までの人数に利用を制限				今後の状況を踏まえて判断
イベントの制限	コンサートなど		・収容率50%以下かつ100人（屋外は200人）までの人数に制限	・収容率50%以下かつ1,000人までの人数に制限	・収容率50%以下かつ5,000人までの人数に制限	・収容率50%までの人数に制限		
	展示会など		・収容率50%以下かつ100人までの人数に制限					
	祭りなど	広域的なもの	不可				十分な間隔感染状況を踏まえて判断	
		地域の行事	・収容率50%以下かつ100人（屋外は200人）までの人数に制限	・特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可				

2 学校開放事業

- 6月8日（月）から、スポーツ少年団の活動を対象に、可能な限りの感染症対策を講じた上で再開することとし、一般団体の利用については、学校の事情を踏まえながら、段階的に再開します。
- 利用後は、利用者が施設内の消毒を行うものとしします。